

○小畠仁子副委員長 杉原崇委員。

○杉原崇委員 引き続き、杉原崇でございます。時間が三十分と限られておりますので知事に関するコメントは、最後に時間があればさせていただきたいと思います。

まずは、復興完遂に向けた課題についてお聞きしたいと思います。

東日本大震災から間もなく十五年が経過しまして、道路や河川など基幹的なインフラの災害復旧事業や被災者の住まいの再建を目的とした災害公営住宅整備などの復興事業はほぼ完了している一方、気仙沼市の中地区における県管理漁港海岸防潮堤事業が未完了となつております。先日のロシア・カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報を契機に、改めて地域住民の安全・安心のためにも早期完了に向けた事業推進を図らなければならぬと考へます。また、心のケアや震災伝承など支援を求める声も根強く存在しています。そこで、まずは、復興完遂に向けた現状と課題についてお聞きします。

○村井嘉浩知事 県では、宮城県震災復興計画や新・宮城の将来ビジョンの下、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、インフラなどのハード整備については、一部を除きおおむね完了いたしました。一方、被災者の心のケアや震災伝承、原発事故に起因する諸課題については、時間の経過とともに顕在化しております。今後も中長期的な対応が必要であると考えております。今後は、残されたハード整備を着実に進めるとともに、中長期的な課題に対しましては、引き続き国や市町と連携した上で支援を継続し、復興の完了に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 やはり、中長期的な支援は必要だということを改めて私も感じております。先日、大震災復興調査特別委員会の中で参考人意見聴取を行つた際に、震災で家族を亡くされた子供たちの現状をお聞きし、心の復興は長期的な課題であり、グリーフケアなど継続的な支援の必要性を改めて痛感いたしました。国は、令和八年度から五年間を第三期復興・創生期間と位置づけ、支援の継続を決定いたしました。これは、中長期的な取組を可能とし、地域の実情に即したきめ細やかな対策を進める上で、大きな意義を有するものと考えます。そこで、令和六年度における基金残高と今後の見通し、更にそれを踏まえ、今後必要とされる事業について、県の所見をお伺いします。

○高橋義広復興・危機管理部長 昨年度の復興関連基金残高は、東日本大震災復興基金約百十億円、地域整備推進基金約十五億円、東日本大震災みやぎこども育英基金約五十

億円となつております。引き続き必要な事業に活用し、適正な執行管理に努めてまいります。

心のケアや震災伝承、原発事故に起因する諸課題への対応など、中長期的に取り組むべき課題に対しても、今年六月二十日に閣議決定されました第二期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、引き続き国に支援を求めるとともに、県の復興関連基金も活用し、復興の完了に向けて取り組んでまいります。

○杉原崇委員 先ほど申しましたグリーフケアについてなのですが、私もそこまで実際の話というのは分からなかつたものですから、実際に聞いてその子供たちの人生の節目ごとに改めて震災と向き合わざるを得ず、つらい気持ちが再燃するというお話を頂きました。やはり、このグリーフケアに関してはそういった意味では、長期的な支援が必要であります。伺ったその団体は、自己資金でやっているというお話も伺つたのですが、そういうふたほかの団体も含めて、そういうふた面をしっかりと支援継続していただきたいという思いであります。ぜひ、よろしくお願ひします。

今回の代表質問において、防災庁の誘致に関し、積極的に推進していくという答弁があり、非常に期待するところであります。やはり、震災で得た知見や経験は、国の防災・減災施策に生かすことができますし、県内の地域防災力を高めることができます。もに、防災庁が宮城県にあるということは、眞の復興の象徴になるのではないかと考え、我々も一緒に誘致に向けて力を尽くすべきと私は考えております。一方、発災から間もなく十五年ということで、震災を知らない世代が着実に増えております。次代を担う子供たちに震災の記憶と教訓を確実に伝承するとともに、災害時の行動や防災意識の向上につながるような教育をし続けなければならぬと考えます。そこで、令和六年度における震災伝承活動や防災・減災教育の現状と今後の取組について伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 震災を知らない次代を担う子供たちへの伝承活動や防災・減災教育を通して、防災意識の向上を図ることは重要だと認識しております。昨年度は、子供や若者向けに県内の学校への語り部派遣や、みやぎ東日本大震災津波伝承館における学生のボランティア解説員の認定など、震災の記憶と教訓を伝承する取組を実施したところでございます。また、児童生徒が命を守るために行動を主体的に取れるよう、防災教育副読本を活用した教育を取り組んでおります。今後も引き続き、震災の記憶と教訓を伝承する取組を実施するとともに、市町村と連携しながら、実効性のある防

災教育を進めてまいります。

○杉原崇委員 私は、そこも大事なのですがやはり家庭の中の取組というのも一緒にないつて必要だと思っております。地域も含めてなのですが、地域と家庭で連携しながら子供たちをしっかりと教育していくことが私は大事だと思っておりますので、ぜひ、この防災教育含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほどお話ししましたロシアのカムチャツカ半島付近で起きた巨大地震による津波では、養殖業を中心に大きな被害がありました。松島湾内においても、カキの養殖棚が損壊するなど、改めて津波の恐ろしさを痛感しました。今回の津波警報に伴い、沿岸十五の市と町に避難指示が出され、多くの住民が避難されました。今回課題となつたのは、猛暑の中での避難でありました。七月三十日は最高気温が三十二度に達し、冷房設備のない避難所を敬遠した住民も少なくなかつたと伺っております。熱中症対策を講じる上でも、炎天下における備蓄品とともに、避難施設としての体育館に空調設備を整備することは急務であります。文部科学省では、学校施設の防災機能の強化に向けた取組の一環として、空調設備整備臨時特例交付金を創設し、公立小中学校の体育館への設置を推進していきますが、令和六年度において県内での設置が進んでいない状況です。加えて、公立高校は交付金の対象外であるものの、避難施設として指定されている高校体育馆も存在しております。特別支援学校への設置を検討するという答弁が先日ありましたが、県民の命を守るためにも、公立学校体育館の空調設備設置について、現状と今後の対応方針を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 公立学校体育館のうち、県立学校体育館の空調設備については、体温調節が難しい児童生徒も在籍し、健康管理上きめ細かな配慮が求められることから、特別支援学校の体育館に昨年度スポーツクーラーを導入したところでございました。体育館は断熱性能が十分ではないことなどから、空調設置には大規模な工事が必要となり、財源の確保が課題となつておりますが、こうした中、昨年度、国において、避難所に指定されている体育館への空調設置を対象とした臨時特例交付金制度が創設されたところでございます。県教育委員会いたしましては、まずは、国の臨時特例交付金制度の活用を視野に入れながら、県立特別支援学校体育館へのエアコン設置について検討を進め、県立高校の体育館につきましては、改修や改築の時期に合わせた整備など、

様々な整備手法について幅広く検討してまいりたいと考えております。また、市町村立学校の体育館につきましては、これまでも特例交付金を活用した整備について市町村教育委員会に検討をお願いしてきたところでありますけれども、今後とも、学校施設における防災機能強化の観点から、防災担当部局とも連携し働きかけを行つてまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 今、私の中では前向きな答弁であったかなと思つております。震災から十五年を迎えるわけですが、心の復興など長期的な取組は必要であります。震災を経験したからこそ、防災庁の誘致と併せて防災力の向上に資するような取組を期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、子育て支援について伺います。

新・宮城の将来ビジョンにおいて掲げられた子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境づくりについて、成果と評価の面でやや遅れているとの指摘がされております。令和六年県民意識調査においても、この取組を今後進めていくことの重要性について重視する・やや重視する、合わせて回答した県民は八七・九%に上り、性別・年代別・圏域別いずれも高い割合を示しました。しかしながら、取組に対する満足度は満足・やや満足、合わせて三五・一%にとどまり、不満・やや不満を合わせた回答の方が四七・六%と上回っております。更に、今後優先すべきテーマとして、安心して子育てができる職場や社会の環境づくりが六七・六%と最も多く挙げられております。このような県民意識を踏まえ、子ども・子育てを支援する施策について、現状の満足度に関する所見と評価を高めていくための具体的な方策について伺います。

○村井嘉浩知事 県民意識調査における子ども・子育てを応援する環境づくりに関する政策は、満足群の割合が前年より四・六ポイント上昇しており、若干の改善が見られる一方、八政策中の順位は八位と相対的に低いということになつております。満足度が低い背景としては、我が県の合計特殊出生率が低位で推移している状況のほか、子育てに対する不安が大きいことや、子育ての経済的・精神的負担感といった事情が影響しているものと考えております。このため、みやぎ結婚支援センターみやマリ！によるAIマッチングを活用した結婚支援や、先進医療として実施されます不妊治療への助成事業、産後ケア事業所を対象とした受皿拡大への支援のほか、今年度からは、県内の中小企業

に対する男性育休取得奨励金の新設や、子供が生まれた世帯を対象にパパ・ママ応援ボイントをプレゼントするなど、ライフステージに応じた切れ目のない取組の充実に努めています。これらの事業につきましては、更に多くの県民の皆様に周知を図り、利用していただくことで満足度の向上につなげてまいりたいと考えております。基本的にやはり子供・子育てというのは市町村が前面に立つてやつておられますので、県はどちらかというと広域的な支援ということになりますが、しっかりと取り組んでまいりたいと いうふうに思っております。

○杉原崇委員 市町村という話がありました。次の質問は、市町村が主体であります制度についてお聞きしたいと思います。来年度から未就園児の発達支援を目的として始まるこども誰でも通園制度について伺います。

本制度は生後六か月から満三歳未満の未就園児を対象に、月最大十時間まで利用可能とするもので、育児負担の軽減や子供の発達促進、更に、就労要件を問わない柔軟な支援が期待されます。一方で、子供一人一人の状況把握に伴う保育士等の負担増や施設整備といった課題も指摘されております。令和八年度からは、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国展開されますが、現状の課題と県として果たすべき役割について、所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援するため、保護者の就労要件などを問わずに保育所等を利用可能とするものでございまして、今年度から地域子ども・子育て支援事業として制度化され、一部の自治体では実施されています。来年度からは新たな給付事業として全ての自治体で実施されることになります。本事業に関しては、御指摘のございましたとおり保育士の負担増、それに人材の確保、施設整備といった課題に加えまして、県内の市町村からは、来年度の本格実施に向けた制度の理解促進、関係条例の制定、事業実施施設の認可等の手続が課題であるというふうに伺っております。県としてはこのような課題に対応するため、今月十一日に国の担当者を招きまして市町村担当者説明会を実施いたしました。意見交換を行ったほか、質疑応答や先行自治体の事例紹介も行つたところでございます。今後とも、国と連携しながら市町村との情報共有を密にして、円滑な制度導入と着実な事業実施に向けて、県として支援してまいりたいと思います。

○杉原委員　ぜひ、円滑な運営に努めていただきたいと思います。

次に、施設支援について伺いたいと思います。

先般、自民会派として宮城県私立幼稚園連合会の皆様と意見交換を行つたところ、深刻な課題が示されました。令和元年の子ども・子育て支援法改正に基づき、幼児教育・保育の無償化が実施され、〇歳から三歳の住民税非課税世帯は月額四・二万円、三歳から五歳の子供までは月額二万五千七百円まで無償化となりました。この二万五千七百円は、数年前の私立幼稚園における保護者負担の全国平均額とされ、当時は県内の多くの園がこの範囲内で運営できておりました。しかし、近年、急速な少子化、物価高騰、教職員不足に伴う人件費上昇などが重なり、各園の経営は厳しさを増しているということがありました。県は令和六年度に、私立幼稚園に対する物価高騰対策等を行つておりますが、安心して子育てができる環境を整えるためには、幼児教育・保育の無償化水準の見直しを国に強く要望するとともに、県としても教職員確保をはじめとした支援策を充実させることが急務であると考えますが、所見を伺います。

○小野寺邦貢総務部長　近年、各私立幼稚園では少子化や物価高騰の影響により、厳しい経営状況に置かれておりますが、保護者の負担に配慮して利用料の引上げを見送るところが少なくないというふうに認識しております。県では、これまでも私立幼稚園の安定的な運営のため、国による支給限度額の引上げを要望してきたところであり、引き続き国にその実現を強く働きかけてまいりたいと考えております。また、幼児教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、教育や保育の質を担保する上で、人材の確保が極めて重要であると認識しております。県では、教員の待遇改善を実施している私立幼稚園に対して支援を行つているほか、保育士確保に関しては、修学資金貸付事業や再就職試験などをを行い、それぞれの人材確保を後押ししているところでございます。ただ、ほかの自治体におきましては、関係団体と連携して合同就職説明会を開催するなどの事例も見られますことから、こうした事例も参考にしながら、引き続き、幼児教育・保育の支援に努めてまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　ぜひ、取組を期待しているところであります。どうぞよろしくお願ひします。

時間がありませんので、次に行きます。国民健康保険料の統一について伺います。

県が策定する第三期宮城県国民健康保険運営方針は、国保の安定的な財政運営と市町村事務の広域的かつ効率的な運営を推進することを目的としております。今回的一部改定は、国が保険料率の完全統一を推進し、目標年限を提示したことを受け、県においても被保険者間の公平性確保の観点から、最終的に完全統一を実施することで全市町村と合意に至つたものであります。具体的には、令和八年度から納付金ベースの統一を実施し、令和十二年度からの完全統一を目指すこととしております。こうした統一スケジュールと市町村との協議の現状について、現時点での進捗を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 市町村国民健康保険は、安定的な財政運営等の観点から、平成三十年度に都道府県単位の運営となりました。国では、都道府県単位化の趣旨を一層深めまして、年度間の保険料変動を抑制し、被保険者間の公平性を確保するため、保険料水準の統一に向けた取組を推進するといったことでございます。これを受けまして県では、令和四年度に市町村と協議の上、統一に係る取組内容や時期を記載しました保険料水準の統一化に向けたロードマップを作成いたしまして、市町村と協議を行つてまいりました。昨年度、完全統一を目指すことで全市町村と合意したことを踏まえまして、今年度ロードマップの改定を行つております。ロードマップでは、保険料水準の統一を二段階で進めることとしておりまして、第一段階として市町村が納付する事業費納付金の算定において、医療費水準を反映しない納付金ベースの統一を目指しまして、令和四年度から段階的に取り組んでおり、来年度からこれを実施する予定でございます。そして、第二段階として令和十二年度からの完全統一を目指として、このロードマップをもとに市町村と具体的な協議を進めていくという状況でございます。

○杉原崇委員 保険料の完全統一の実施に当たっては、統一により保険料が大幅に上昇することが懸念されております。また、市町村ごとに長年培ってきた財政運営や地域特性を背景にした保険料水準が一律化されることで、保険料上昇への疑問や不満が生じやすいという点も課題であります。県としては、公平性の観点という理念を堅持しつつも、統一による急激な負担増を緩和するための処置等も必要であると考えます。更に、制度改正の趣旨や具体的な影響について、住民が十分に理解し納得できるよう丁寧かつ分かりやすい説明、情報提供を徹底していくことが強く求められると思います。宮城県にお

いて完全統一を進めるに当たり、こうした課題にどう向き合うか、住民の不安をどう和らげていくか、その方策について所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 今後の具体的な検討におきましては、保険料の年度間の大変動が生じないように留意するとともに、国の財政支援措置を活用した負担軽減などを統一に向けた取組の進展によりまして、被保険者の負担が過大とならないように、更なる財政支援を講じることを全国知事会を通じて国に要望しているところでもございます。被保険者間の公平性の確保などの保険料水準統一の意義や完全統一の内容を周知していくことは、御指摘のとおり大変重要であると認識してございます。今後の検討の各段階において、市町村とも連携しながら被保険者への丁寧な情報提供・周知を図つてまいりたいというふうに思います。

○杉原崇委員 住民に対しつかり情報提供をお願いしたいと思います。

続いて、第四点目、一次産業の振興について伺います。

まず、一次産業の中でも農業振興全般の取組についてお伺いいたします。本県農業は、稻作をはじめとする基幹農作物の安定生産を基盤に成り立っています。しかしながら、近年の温暖化による高温障害、物価高騰等により農業経営は依然として厳しい環境に置かれております。農産物のブランド力を強化し、輸出拡大や需要に即した販路開拓を進めることは、地域経済の発展に不可欠ですが、その一方で、担い手不足や後継者難の深刻化が持続可能な農業を脅かしている現状ということも考えられます。第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、食・農業・農村の三つの将来像を掲げ、令和十二年度に農業産出額二千二百八十八億円、認定農業者数六千三百経営体、農地面積十二万二千百七十五ヘクタールといった具体的な数値目標を設定し、施策を総合的に展開しております。これらの目標は、県農業の将来を示す重要な指標であり、その達成度合いは県民にとつても大きな関心事であります。そこで、令和六年度事業における進捗状況と今後の見通しについて所見を伺います。

○石川佳洋農政部長 第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、農業産出額、認定農業者数、農地面積の三つを主要目標として掲げて取り組んでいるところでございます。農業産出額につきましては、直近の令和五年実績は前年より百八十七億円増加の千九百

二十四億円となつております。コロナ禍での落ち込みなどがあつたものの、今後につきましては、米や園芸の生産振興に取り組むことで目標を達成できるものと見込んでおります。次に、認定農業者数につきましては、直近の令和五年度実績は前年度より二百八十少ない五千四百五十二経営体となつております。今後につきましては、高齢化により減少傾向が見込まれますことから、県といたしましては各種施策を推進していくことで、その減少幅を最小限にとどめたいと考えております。また、農地面積につきましては、直近の令和六年実績は前年より五百ヘクタール少ない十二万三千九百ヘクタールであります。これはみやぎ食と農の県民条例基本計画でおおむね見込んでいた水準でございまして、今後も想定どおりに推移していくものと考えているところでございます。県といたしましては現在、みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直し作業を進めていく中で、社会情勢や、あるいは現状等を見定めながら、目標値や各種施策の見直しも検討しているところです。我が県農業は地域社会を支える基幹産業でありますことから、引き続き食・農業・農村の振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　ぜひ、よろしくお願ひします。

令和五年四月の改正農業経営基盤強化促進法の施行を受け、令和五年度からは、地域の農業者等を中心に将来の農地利用の姿を明確にするための協議の場が設けられ、その結果を踏まえ、県内三十三市町村百九十六地区において、十年後を見据えた地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）が策定されました。市町村が主体とはいえ、この地域計画の実現に向け、県としてどのように関わっていくのか、その考えをお伺いします。

○石川佳洋農政部長　これまで県では、市町村を対象としまして、地域計画の策定に向けた研修会や意見交換会のほか、地域での話しにつきましても職員が参画するなど支援を行つてきています。また、今年度は市町村を対象としました先進事例から学ぶ研修会等の開催、県内七圏域のモデル地区における農地集積・集約化の取組のほか、農地の受け手となります担い手に対する機械・施設の導入や、農業経営の法人化等の支援を行つてきているところでございます。県といたしましては、関係機関との連携による取組や、様々な支援を通じて得られました成果を他の地域に展開していくことが重要と考えておりますので、引き続き市町村の取組に対します支援を行うなど、計画の実効性を高め、目指すべき地域農業の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 先日、会派で農業委員会の皆さんと意見交換した際に、地域ごとの相談窓口の明確化や支援体制の確立、そして、県全体で地域計画の推進を図るべく、関係機関で構成する地域計画推進機構を設置してほしいというお話も伺いました。そういった意味では、しっかりと市町村と連携しながらそういうふた取組をしていただきたいと思います。

続きまして、水産業振興についてお伺いしたいと思います。

本県の水産業は、震災からの復旧・復興を経て、全国有数の水産業として地位を回復しつつあります。しかし、温暖化の影響があり海水温の上昇により、回遊魚の漁獲量減少や海藻類の衰退がある一方、沿岸漁業における魚種構成の変化が顕著になっています。養殖業でも、カキやホタテ、ホヤの成長不良や大量へい死、更には、貝毒の増加による検査費用負担など、従来想定されなかつた課題が現場を苦しめております。宮城県では第三期水産基本計画において、様々な取組をなさつておりますが、その取組実績とその成果はどうの評価しているか。また、気候変動の対策を含めた戦略的な方針について、所見を併せて伺いたいと思います。

○村井嘉浩知事 県では第三期水産基本計画に基づき、震災復興と水産業の成長産業化に向けた施策を推進してきた結果、計画に掲げた目標指標のうち、漁業産出額など一部の指標については、中間目標値を上回るなど一定の成果を得ているものと認識しております。値段が上がつてきているということです。また、閉鎖循環式陸上養殖研究施設の整備や、藻場の保全・海藻養殖によるブルーカーボンの推進など、新しい取組を積極的に進めてまいりました。一方で、計画策定以降、海洋環境の変化による冷水性魚種の減少やカキなど養殖生産物の生育不良、水揚げ魚種の変化、燃油・資材価格の高騰など課題も生じております。このため、今回の中間見直しに当たつては、分野横断的かつ戦略的に取り組む重点プロジェクトに海洋環境変動への適応プロジェクトを加え、漁船漁業による操業体制の見直しや新しい養殖技術の導入、水産加工業における原材料の転換などに総合的に取り組むことにいたしました。県としては、水産業の目指すべき姿として掲げた環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○杉原崇委員 それでは、最後にスマート水産業について伺いたいと思います。

県の第三期水産基本計画でもスマート機器導入やデータに基づいた効率的な生産体制構築が掲げられ、省力化など担い手確保の観点からも重要とされております。私も漁業を約二十五年ぐらいやつておりまして、漁師は経験と勘が必要であるのですが、あわせてやはり今後はそういうたデータをしつかり採つて、そこを生かしながらやつしていくということが担い手確保、それから収益力向上にもつながっていくと思っております。

そこで、現在、本県におけるスマート水産業の推進の現状と課題、そして今後の具体的方向性について、最後に所見をお伺いしたいと思います。

○中村彰宏水産林政部長 県では、スマート水産業の推進に向けて、漁船の漁獲情報を取りデジタル化し、国で進める資源管理の高度化等に活用しているほか、产学連携で取り組む産地魚市場の省人化・省力化のためのA-Iを活用した自動魚種選別機開発への支援、松島湾内における自動観測ブイを活用したノリ養殖生産管理など様々な取組を進めてきたところです。今後の普及においては、現場に適した機器の選定や費用対効果の見極めが必要であるとともに、生産者のスマート化の取組をリードする人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。国では、地域の水産業のスマート化を推進するため、生産者への機器導入と併せて、機器の選定等をサポートする伴走者の育成を進めているところであります。県としては、県の水産業普及指導員をはじめ、市町や漁業協同組合の職員の講習会受講を通じまして、現場の生産性向上と人材不足といった課題にきめ細かく対応できる人材の確保・育成をしつかりと進めてまいりたいと考えております。